

【任意後見サポートプラン】のご案内

1. 概要

名 称	業 務 内 容	料 金 (税 込)
任意後見サポートプラン	○資産管理・遺言・相続・成年後見に関するご相談 ○任意後見契約書原案の作成	110,000円～ (実費別途負担)

●別途負担の実費とは、**公証役場手数料**、各種公的文書取得費用、交通費等です。

2. 業務の流れ

項 目	業 務 内 容	標 準 期 間
1. 面談	○下記の諸項目に関する確認 ・ご本人とご家族の状況 ・ご自宅の状況 ・その他資産、収入、支出の状況 ・ご本人、ご家族の希望	1日
2. 契約書原案の作成	○任意後見契約書原案の作成	2～3週間
3. 公証役場との調整	○公証役場に原案を送付し、内容の最終調整 ○作成日程の調整 ※公証役場に納める手数料が別途必要となります。	1ヵ月程度
4. アフターフォロー	○資産管理・遺言・相続・成年後見・介護に関するご相談 ※契約書作成後3ヵ月は相談無料	3ヵ月

●当職が任意後見人受任者となる場合、後見事務の報酬は契約に基づきご本人の財産からお支払いいただきます。

※公証役場手数料(目安)：45,000円程度(公証役場出頭)
65,000円程度(公証人出張対応)

※受任者報酬：基本月額 33,000円(支援内容により個別に設定)